参考資料１

肝腎同時移植と親族優先の関係について（案）

１．肝腎同時移植の待機者が優先すべき親族の場合

【考え方】　臓器提供者（ドナー）からの腎臓の提供の数や腎臓移植希望者の優先すべき親族の該当にかかわらず、肝腎同時移植に対して優先的に腎臓が配分される。

			臓器提供者の腎臓			
			２腎提供		１腎提供	
			Ｋ１	Ｋ２	Ｋ１	
		親族の該当				
肝腎同時移植	Ｒ１	有	◎		○	
腎臓移植希望者	Ｒ２	ー		○		
腎臓移植希望者	Ｒ３	ー				

２．肝腎同時移植の待機者が優先すべき親族ではない場合

【考え方】　肝腎同時移植の待機者が優先すべき親族ではなく、腎臓移植希望者が優先すべき親族の場合、当該親族に対して優先的に腎臓が配分される。

（１）腎臓移植希望者（レシピエント）が２名とも優先すべき親族の場合

			臓器提供者の腎臓			
			２腎提供		１腎提供	
			Ｋ１	Ｋ２	Ｋ１	
		親族の該当				
肝腎同時移植	Ｒ１	無				
腎臓移植希望者	Ｒ２	有	◎		○	
腎臓移植希望者	Ｒ３	有		○		

（２）腎臓移植希望者（レシピエント）の内１名が優先すべき親族の場合

			臓器提供者の腎臓			
			２腎提供		１腎提供	
			Ｋ１	Ｋ２	Ｋ１	
		親族の該当				
肝腎同時移植	Ｒ１	無		○		
腎臓移植希望者	Ｒ２	有	◎		○	
腎臓移植希望者	Ｒ３	無				

注）・Ｒは移植希望者（レシピエント）を意味する。
・Ｒ１は肝臓移植希望者選択基準により選択される。
・Ｒ２、Ｒ３は腎臓移植希望者選択基準により選択された順位による。
・Ｋは腎臓を意味する。